

青森県労働委員会年報

令和7年

青森県労働委員会事務局編

は じ め に

この年報は、令和7年1月から12月までの1年間に当委員会で取り扱った不当労働行為事件、調整事件及び個別的労使紛争に係るあっせん事件の処理状況を中心に、委員会の活動状況等の概要を収録したものです。

この年報が、労働委員会への理解を深めていただく一助となり、日頃労使関係に関心を寄せておられる方々の御参考となれば幸いです。

令和8年3月

青森県労働委員会事務局

第 50 期 委 員

(任期：令和6年11月8日～令和8年11月7日)

公益委員



会長
岩谷 直子



会長代理
伊藤 佑輔



大矢 奈美



細矢 浩志



源新 明

労働者委員



谷川 浩二



野坂 聡子



金沢 秀樹



對馬 茂文



佐々木 徹

※金沢委員は令和7年11月30日付けで退任。

使用者委員



寺下 一之



山田 悦子



安田 浩一



小笠原 勝博



小山田 康雄

目 次

第1章 現況

1 委員名簿	1
2 あっせん員候補者名簿	2
3 事務局職員名簿	3

第2章 活動状況

第1節 会議	5
1 総会	5
2 公益委員会議	8
3 連絡会議	8
(1) 全国労働委員会連絡協議会総会	8
(2) 全国労働委員会会長連絡会議	9
(3) 全国労働委員会事務局長連絡会議	9
(4) 全国労働委員会事務局審査主管課長会議	9
(5) 全国労働委員会事務局調整主管課長会議	10
(6) 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会	10
(7) 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会	11
(8) 東北地区労使関係セミナー	11
(9) 北海道・東北六県労働委員会事務局連絡会審査・調整課長連絡会議	12
4 労働相談会	13
5 委員研修	13
第2節 不当労働行為の審査	15
1 概要	15
2 審査の期間の目標及び実施状況	15
3 不当労働行為事件一覧表	16
4 取扱事件の概要	16
5 命令書	16
6 再審査・行政訴訟事件	16
第3節 労働争議の調整	17
1 概要	17
2 調整事件一覧表	18
3 取扱事件の概要	19
令和7年(調)第1号事件(あっせん)	19
令和7年(調)第2号事件(あっせん)	20
4 争議行為予告通知	21
第4節 個別的労使紛争に係るあっせん	22
1 概要	22
2 個別的労使紛争に係るあっせん事件一覧表	23

3	取扱事件の概要	24
	令和7年（個）第1号事件	24
	令和7年（個）第2号事件	25
	令和7年（個）第3号事件	26
第5節	労働相談	27
第6節	労働組合の資格審査	29
第7節	地方公営企業等の非組合員の範囲の認定告示	29
第8節	労働委員会活性化に向けた取組	30
1	認知度を高めるための取組	30
2	委員・職員の資質の維持・向上を図るための取組	30

第1章 現況

1 委員名簿

第50期

(令和6年11月8日任命)

区分	氏名	現職	就任状況	備考
公益委員	岩谷 直子	弁護士	平26.11.8 以降6期目	再
	伊藤 佑輔	弁護士	平27.12.1 以降6期目	再
	大矢 奈美	青森公立大学経営経済学部教授	平26.11.8 以降6期目	再
	細矢 浩志	弘前大学人文社会科学部名誉教授	平28.11.8 以降5期目	再
	源新 明	弁護士	令2.11.8 以降3期目	再
労働者委員	谷川 浩二	弘前愛成会病院労働組合 執行委員長	平24.11.8 以降7期目	再
	野坂 聡子	オールユニバースユニオン 執行副委員長	平28.11.8 以降5期目	再
	金沢 秀樹	東北電力労働組合 青森県本部委員長	令2.11.8 以降3期目	再
	對馬 茂文	全国交通運輸労働組合総連合 東北地方総支部執行委員長	令4.11.8 以降2期目	再
	佐々木 徹	UAゼンセン 青森県支部支部長	令6.11.8 以降1期目	新
使用者委員	寺下 一之	寺下建設株式会社 代表取締役社長	平20.11.8 以降9期目	再
	山田 悦子	株式会社山丙 代表取締役社長	令2.11.8 以降3期目	再
	安田 浩一	株式会社弘前燃料 取締役	令3.6.30 以降3期目	再
	小笠原 勝博	北方商事株式会社 代表取締役社長	令4.11.8 以降2期目	再
	小山田 康雄	一般社団法人青森県経営者協会 専務理事	令5.7.1 以降2期目	再

※金沢委員は令和7年11月30日付けで退任。

2 あっせん員候補者名簿

(令和7年12月31日現在)

区 分	氏 名
青森県労働委員会 公 益 委 員	岩 谷 直 子
	伊 藤 佑 輔
	大 矢 奈 美
	細 矢 浩 志
	源 新 明
青森県労働委員会 労 働 者 委 員	谷 川 浩 二
	野 坂 聡 子
	對 馬 茂 文
	佐々木 徹
青森県労働委員会 使 用 者 委 員	寺 下 一 之
	山 田 悦 子
	安 田 浩 一
	小笠原 勝博
	小山田 康雄
青森県労働委員会 事 務 局	戸 舘 有 信 (事務局長)
	川 田 幸 司 (事務局次長)

備考1 あっせん候補者は、原則として、労働委員会委員及び事務局職員（副参事以上）を委嘱している。

2 公示 令和7年 4月11日付け青森県報第900号

3 事務局職員名簿

(令和7年12月31日現在)

職名	氏名	分掌事務	就任年月日
事務局長	戸舘 有信		令 7. 4. 1
事務局次長	川田 幸司		令 6. 4. 1
総括主幹	成田 哲朗	審査・調整	令 5. 4. 1
主幹専門員	佐々木 章子	総務	令 7. 4. 1
主幹専門員	佐藤 肇	審査・調整	令 6. 4. 1
主査	三浦 絢子	審査・調整	令 7. 4. 1

第2章 活動状況

第1節 会議

1 総会

回数	開催年月日	議 題
1482	7. 1. 7	1 報告事項 (1) 令和6年(個)第1号事件のあっせんの終結について (2) 争議行為予告通知について (3) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和6年の審査の実施状況の公表について (2) 令和6年度公労使委員個別紛争専門研修について (3) 令和7年度諸会議等への出席者について
1483	7. 2. 4	1 報告事項 (1) 令和7年(個)第1号事件のあっせん申請について (2) 令和7年(個)第2号事件のあっせん申請について (3) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和7年労働相談会実施計画について (2) 令和7年度諸会議等の出席者について (3) 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会「総会」に係る議題について
1484	7. 3. 4	1 報告事項 (1) 第864回公益委員会議の概要について (2) 令和7年(個)第2号事件のあっせん申請の経過について (3) 争議行為予告通知について (4) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会に係る研修課題について (2) 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会の「総会」に係る議題について (3) 令和7年度委員・事務局職員研修会について

回数	開催年月日	議 題
1485	7. 4. 3	1 付議事項 (1) あっせん員候補者の解任及び委嘱について 2 報告事項 (1) 令和7年(個)第2号事件のあっせんの終結について (2) 争議行為予告通知について (3) 労働相談会等の実績について 3 その他 (1) 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会について (2) 令和7年度労使関係セミナーについて (3) 令和7年11月の定例総会の日程変更について
1486	7. 5. 13	1 報告事項 (1) 労働相談会等の実績について
1487	7. 6. 3	1 報告事項 (1) 争議行為予告通知について (2) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 個別労働紛争処理制度周知月間で使用するチラシ及びポスターについて (2) 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会について
1488	7. 7. 1	1 報告事項 (1) 令和7年(調)第1号事件のあっせん申請について (2) 争議行為予告通知について (3) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和7年度労使関係セミナーの日程(案)について (2) 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会の開催について

回数	開催年月日	議 題
1489	7. 8. 5	1 報告事項 (1) 令和7年(調)第1号事件のあっせんの経過について (2) 令和7年(個)第3号事件のあっせん申請について (3) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会について (2) 第80回全国労働委員会連絡協議会総会の開催について
1490	7. 9. 2	1 報告事項 (1) 令和7年(調)第1号事件のあっせんの終結について (2) 令和7年(調)第2号事件のあっせん申請について (3) 令和7年(個)第3号事件のあっせんの終結について (4) 労働相談会等の実績について
1491	7.10. 7	1 報告事項 (1) 令和7年(調)第2号事件のあっせんの経過について (2) 争議行為予告通知について (3) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和7年度公労使委員合同研修会について
1492	7.11. 7	1 報告事項 (1) 令和7年(調)第2号事件のあっせんの終結について (2) 争議行為予告通知について (3) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会について (2) 令和8年定例総会の開催予定について (3) 令和8年労働相談会の実施計画(案)について

回数	開催年月日	議 題
1493	7.12. 9	1 付議事項 (1) あっせん員候補者の解任について 2 報告事項 (1) 第865回公益委員会議の概要について (2) 争議行為予告通知について (3) 労働相談会等の実績について 3 その他 (1) 第80回全国労働委員会連絡協議会総会の概要について (2) 令和7年度公労使委員個別紛争専門研修について (3) 令和8年定例総会の開催予定について (4) 令和8年労働相談会の実施計画について

2 公益委員会議

回数	開催年月日	議 題
864	7. 3. 4	1 労働組合の資格審査について（法人登記）
865	7.12. 9	1 労働組合の資格審査について（委員推薦）

3 連絡会議

(1) 第80回全国労働委員会連絡協議会総会

期 間 令和7年11月13日、14日
 会 場 東京都文京区「東京大学大講堂（安田講堂）」
 出席者 岩谷会長、細矢委員、谷川委員、野坂委員、寺下委員、小山田委員
 戸館事務局長、三浦主査
 講 演 演題：「労働委員会制度の意義と今後の課題」
 講師：元中央労働委員会会長 法政大学名誉教授 諏訪 康雄 氏
 議 題 ① 働き方が変化する中での今後の労働委員会のあり方について
 (中労委提案)
 ② コロナ禍の教訓から学ぶ
 ー経験の交流ー (中労委提案)

(2) 令和7年度全国労働委員会会長連絡会議

期 日 令和7年6月13日
会 場 和歌山県和歌山市「ダイワロイネットホテル和歌山」
出席者 岩谷会長、戸舘事務局長、三浦主査
講 演 「今後の労働基準関係法制の検討課題」
講師：中央労働委員会公益委員 明治大学法学部教授 山川 隆一 氏
議 題 「和解の取組について」
① 各ブロック代表都道府県労委会長
(代表者発言：各ブロック代表都道府県労委会長)
② 議題懇談に関するコメント
(発言者：中労委会長 荒木 尚志 氏)
③ 議題懇談を終えた感想
(発言者：和歌山県労委会長 田中 祥博 氏)

(3) 令和7年度全国労働委員会事務局長連絡会議

期 日 令和7年6月12日
会 場 和歌山県和歌山市「ダイワロイネットホテル和歌山」
出席者 戸舘事務局長、三浦主査
議 事 ① 審査概況等について
② 調整事件等の概況について
③ その他
議 題 ① 外国人労働者に係る事案への対応について
② 事務局職員の人材育成等について

(4) 令和7年度全国労働委員会事務局審査主管課長会議

期 日 令和7年10月23日
会 場 東京都港区「労働委員会会館」
出席者 川田次長、三浦主査
議 題 ① 労働組合法第2条の「主体」性について
② 労働委員会の民事訴訟のIT化への対応について
③ 労働委員会事務局における人材確保・育成について

(5) 令和7年度全国労働委員会事務局調整主管課長会議

期 日 令和7年10月24日
会 場 東京都港区「労働委員会会館」
出席者 川田次長、三浦主査
議 題 ① 調整業務の運営について
② 都道府県労働委員会からの事例報告等
③ 都道府県労働委員会からの業務報告

(6) 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会

期 間 令和7年6月9日、10日
会 場 青森県青森市「ホテル青森」
出席者 岩谷会長、伊藤会長代理、大矢委員、細矢委員、源新委員、谷川委員、
野坂委員、金沢委員、對馬委員、佐々木委員、寺下委員、山田委員、安
田委員、小笠原委員、小山田委員
戸舘事務局長、川田次長、成田総括主幹、佐藤主幹専門員、三浦主査
議 事 ① 令和6年取扱事件とその傾向及び特異事件について
(各道県労働委員会)
② 令和6年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会決算につい
て (連絡協議会)
③ 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会予算(案)
について (連絡協議会)
④ 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会の監事の選任について
(連絡協議会)
⑤ 次期全国労働委員会連絡協議会運営委員の選出について
(連絡協議会)
⑥ 令和8年度総会及び研修会の開催時期及び開催地について
(連絡協議会)
研修課題 ① 「経営協議会」と並行して行う団体交渉における不当労働行為の
成否について
② 人事異動に伴う降任について

(7) 令和7年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会

期 間 令和7年10月30日、31日
会 場 北海道札幌市「札幌グランドホテル」
出席者 伊藤会長代理、金沢委員、對馬委員、山田委員、小笠原委員
成田総括主幹、三浦主査
講 演 演題：労働基準法改正に向けた動きと課題
講師：早稲田大学法学学術院 法学部教授 水町 勇一郎 氏
研修課題 ① 新賃金体系に合意しなかった労働組合の組合員に対して協定外時間外勤務やシフト変更等を認めなかったことは、労組法第7条第1号の不当労働行為に該当するか。
② 求人票を見て応募し、採用された労働者が、会社と管理職該当性及び具体的な職務内容等で争いとなり、解雇された事案への対応

(8) 東北地区労使関係セミナー

期 日 令和7年11月7日
会 場 青森県青森市「青森県観光物産館アスパム」
出席者 岩谷会長、伊藤会長代理、大矢委員、細矢委員、源新委員、谷川委員、野坂委員、金沢委員、對馬委員、寺下委員、安田委員、小笠原委員、小山田委員、戸館局長、川田次長、成田総括主幹、佐藤主幹専門員、三浦主査
基調講演 「職場のハラスメント対策について
～セクハラ、マタハラ等の防止への取り組みから」
講師：中央労働委員会東日本区域地方調整委員
筑波大学ビジネスサイエンス系准教授 渡邊 絹子 氏
パネルディスカッション
(1) 公益・労働者・使用者委員による紛争解決事例の検討
① 空調設備の不具合解消等について争われた事例（集团的労使紛争）
② 従前の労働条件への回復を求めて争われた事例（個別的労使紛争）
(2) 質疑応答
コーディネーター：渡邊 絹子 氏
コメンテーター：大矢委員、金沢委員、對馬委員、小笠原委員、小山田委員

(9) 令和7年度北海道・東北六県労働委員会事務局連絡会審査・調整課長連絡会議

- 期 日 令和7年8月29日
- 会 場 岩手県盛岡市「岩手県労働委員会委員室」
- 出席者 佐藤主幹専門員、三浦主査
- 議 題 ① 審査事件における和解事例集の作成について (秋田県)
- 研修課題 ① 確定命令の履行確認について (北海道)
- ② 個別あっせん事件による合意事項に係る履行状況の確認について (北海道)
- ③ 個別的労使紛争に係るあっせんのあっせん申請の申立期間について (青森県)
- ④ 個別労使紛争あっせんの事務フロー等について (宮城県)
- ⑤ 個別労働関係紛争のあっせんを申請した(あっせんの相談をした)労働者に対する事業主の不利益取扱いについて (秋田県)
- ⑥ 審査・調整事件に係る総会資料等での個人情報の表記について (岩手県)
- ⑦ 審査・調整事件に係る個人情報を含む資料の委員との情報のやりとりの方法について (岩手県)
- ⑧ ブロック総会・研修会の研修議題や、審査・調整事件に関する委員の研修方法について (岩手県)
- ⑨ ブロック総会・研修会開催に係る会場の確保等について (岩手県)
- ⑩ 「地方公営企業等の労働関係に関する法律」の適用を受ける労働組合の動向把握について (宮城県)
- ⑪ 総会・公益委員会議におけるWeb会議の開催について (秋田県)
- ⑫ 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会及び研修会における研修課題の作成状況について (山形県)
- ⑬ 不当労働行為事件の審査機能の維持・向上について (福島県)

4 労働相談会

労働関係に関して個々の労働者と事業主との間の紛争の迅速かつ適正な解決のため、個別労働関係紛争処理制度が設けられているが、その一層の利用拡大と周知を図るため、平成21年10月から委員による労働相談会を開催している。

その後、労働相談会は平成27年1月から原則として毎月第1火曜日に定例的に開催し、平成30年4月からは第1火曜日に加え、原則として第3日曜日にも開催している(月2回)。

令和7年は次のとおり実施した。

月	火曜日	日曜日	場 所
1月	7日	19日	労働委員会 (青森市)
2月	4日	16日	
3月	4日	16日	
4月	3日	20日	
5月	13日	18日	
6月	3日	15日	
7月	1日	13日	
8月	5日	—	
9月	2日	21日	
10月	7日	26日	
	—	5日	総合学習センター (弘前市)
	—	19日	ユートリー (八戸市)
11月	4日	16日	労働委員会 (青森市)
12月	9日	21日	

時間 火曜日：13：30～15：30、日曜日：10：00～12：00

5 委員研修

(1) 公労使委員合同研修

期 間 令和7年9月4日、5日

会 場 東京都港区「女性就業支援センターホール」外

出席者 細矢委員、源新委員、谷川委員、佐々木委員、山田委員、安田委員、小笠原委員、小山田委員

研修内容

全体研修(9月4日)及び各側に分かれての独自研修(9月5日)

(2) 公労使委員個別紛争専門研修

期 間 令和7年12月1日、2日

会 場 東京都千代田区「全国都市会館」

出席者 大矢委員、佐々木委員、小山田委員

研修内容

事例発表等(12月1日)及びグループディスカッション等(12月2日)

(3) 委員・職員研修

回数	開催年月日	講師等
1	7. 9. 2	ブロック研修会に係る課題検討
2	7. 12. 9	令和7年（調）第1号事件を振り返って

第2節 不当労働行為の審査

1 概要

(1) 取扱件数

令和7年の取扱件数は、次表のとおりである。

前年からの 繰越件数	新規申立 件数	取扱件数 合計	処理件数	次年への 繰越件数
0	0	0	0	0

(2) 申立内容別件数

令和7年の取扱事件のうち、労働組合法第7条各号別の件数は、次表のとおりである。

7条各号別内訳								計
1	2	3	1・2	1・3	2・3	1・2・3	その他	
\	\	\	\	\	\	\	\	\

2 審査の期間の目標及び実施状況

(1) 審査の期間の目標

平成17年3月1日に開催した第813回公益委員会議において、審査の期間の目標を1年6月に定めた。

(2) 令和7年の実施状況

令和7年に係属した不当労働行為事件はなかった。

① 審査の期間の日数等

事件番号	申立日	審査期間 の日数	調査 回数	審問 回数	証人の 人数	終結区分
	終結日					
なし						

② 終結区分毎の平均処理日数

	取下・和解				命令・決定					合計 ／ 総平均
	取下	関与 和解	無関与 和解	小計 ／ 平均	全部 救済	一部 救済	棄却	却下	小計 ／ 平均	
処理件数	\	\	\	\	\	\	\	\	\	\
平均処理日数	\	\	\	\	\	\	\	\	\	\

3 不当労働行為事件一覧表

事件 番号	申立 年月日	業種	請求する救済内容	審査 委員	参与委員		終結年月日 (所要日数)	終結 区分
					労	使		
なし								

4 取扱事件の概要

なし

5 命令書

なし

6 再審査・行政訴訟事件

(1) 再審査事件

なし

(2) 行政訴訟事件

なし

第3節 労働争議の調整

1 概要

(1) 取扱件数

令和7年の取扱件数は、新規申請2件（組合側2件）であった。

(2) 取扱事件の傾向

取扱事件2件のうち、労働協約失効の撤回及び社会保険料の変更に関する事件1件が解決により終結し、団体交渉の応諾に関する事件1件が取下げにより終結した。

(3) 業種別申請件数（新規件数）

製 造	運 輸	情 報 通 信	卸・ 小 売	金融・ 保 険	医療・ 福 祉	学 校 教 育	サービ ス	その他	計
1	1								2

(4) 主なあっせん項目別件数（新規件数）

解雇 退職	配 転	賃 金	臨時給	その他の 賃金関係	団体交渉 関係	その他	計
					1	1	2

(5) 終結区分

解 決	打 切	取 下	次年へ繰越	計
1		1		2

2 調整事件一覧表

事件番号 【申請者】	開 始 年月日	業種	調整事項	調整員				終結年月日 (所要日数)	終結 区分
				公	労	使	事		
7(調)1 【組合】	7. 6. 17	製造	労働協約失効の撤回及 び社会保険料の変更	岩谷	對馬	小笠原	戸舘	7. 8. 18 (63日)	解決
7(調)2 【組合】	7. 8. 26	運輸	団体交渉の応諾	細矢	佐々木	安田	戸舘	7. 10. 24 (60日)	取下

3 取扱事件の概要

令和7年（調）第1号事件（あっせん）

申請者	X組合			(構成員数)	72人
被申請者	Y			(事業の種類)	電子部品・デバイス・電子回路製造業
				(従業員数)	435人
申請年月日	令和7年6月5日		開始年月日	令和7年6月17日	
調整事項	労働協約失効の撤回及び社会保険料の変更				
あっせん員	公	岩谷	調整回数	1回	
	労	對馬	終結年月日	令和7年8月18日	
	使	小笠原	所要日数	63日	
	事	戸館	終結区分	解決	

【申請に至るまでの経緯】

Yは福利厚生の一環として、20年以上に亘って社会保険料を法令の規定よりも多く負担してきたが、Yが他の企業の子会社になったこと及び将来的には他の工場との合併を見据えて、令和7年1月負担割合を法令どおりに変更したところ、X組合員の負担が増えたことから、労働条件の不利益変更であるとして、あっせん申請に至った。

【調整経過】

令和7年7月30日に第1回あっせんが行われた。X組合は現在の労働協約が令和7年8月31日まで有効であり、社会保険料の負担割合は変更できない旨主張した。

それに対しYは、①令和6年10月1日にX組合に労働協約の改定を申し入れたが、合意に至らなかったことから、同年12月31日に失効している、②社会保険料を会社が多く負担するのではなく、その分は基本給に反映させるべきであり、社会保険料の負担増に対する代償措置として、令和7年度の昇給率を上げ、食事手当を新設したため、社会保険料の負担増以上の給与の改善が図られていると主張した。

X組合にこのことを確認したところ、令和7年4月以降、ほとんどの組合員の手取り額が増えているので、社会保険料の負担割合については争わないとのことであった。

あっせん員が労使双方と個別に協議を重ね、新たに労働協約を締結することを労使双方に勧めたところ、労使双方が同意したので、失効した労働協約の内容に準じた新たな労働協約の締結に向けて、誠意をもって交渉するという内容のあっせん案を提示したところ、後日、労使双方から受諾する旨の回答書が送付されたことから、本事件は解決により終結した。

令和7年（調）第2号事件（あっせん）

申請者	X組合			(構成員数)	35人
被申請者	Y			(事業の種類)	道路貨物運送業
				(従業員数)	250人
申請年月日	令和7年8月14日		開始年月日	令和7年8月26日	
調整事項	団体交渉の応諾				
あっせん員	公	細矢		調整回数	0回
	労	佐々木		終結年月日	令和7年10月24日
	使	安田		所要日数	60日
	事	戸舘		終結区分	取下

【申請に至るまでの経緯】

令和7年4月以降、X組合は度々団体交渉を申し入れているが、Yが応じないことからあっせん申請に至った。

【調整経過】

令和7年8月27日にあっせん開始を通知したところ、Yから当委員会に自主的に団体交渉したいと連絡があった。令和7年10月18日に団体交渉が実施され、同月24日にX組合から取下書が提出されたことから、本事件は取下により終結した。

4 争議行為予告通知

労働関係調整法第37条の規定に基づく公益事業の争議行為予告通知の状況（本県分関係）は下記のとおりである。

業種別では、運輸事業が71.4%、次いで医療、公衆衛生事業が19%を占めている。

また、争議項目別では、賃金関係（賃金及び一時金）が全体の73.8%を占めている。

(1) 業種別状況

運 輸	郵 便 電信・電話	水道、電気 ガ ス	医 療 公衆衛生	計
30	3	1	8	42

(2) 主な争議項目別状況

賃 金	一 時 金	労働協約	合 理 化	そ の 他	計
26	5	0	0	11	42

第4節 個別的労使紛争に係るあっせん

1 概要

(1) 取扱件数

令和7年の取扱件数は、新規申請3件でいずれも労働者側からの申請であった。

(2) 取扱事件の傾向

取扱事件3件のうち、パワハラへの謝罪及び慰謝料の支払いを求める事件2件と6月の給料及びボーナスの支給を求める事件1件が打切りにより終結した。

(3) 業種別申請件数（新規件数）

製 造	運 輸	情 報 通 信	卸・ 小 売	金融・ 保 険	医療・ 福 祉	学 校 教 育	サービ ス	その他	計
					3				3

(4) 主なあっせん事項別件数（新規件数）

解雇退職	配 転	賃 金	臨 時 給	その他の 賃金関係	そ の 他	計
		1			2	3

(5) 終結区分

解 決	打 切	取 下	次年へ繰越	計
	3			3

2 個別的労使紛争に係るあっせん事件一覧表

事件番号 【申請者】	開始 年月日	業種	調整事項	調整員				終結年月日 (所要日数)	終結 区分
				公	労	使	事		
7(個)1 【労働者】	7.1.7	社会福祉	パワハラへの謝罪及び慰謝料の支払い	大矢	谷川	山田	成田	7.2.4 (29日)	打切り
7(個)2 【労働者】	7.2.3	社会福祉	パワハラに対する謝罪及び慰謝料の支払い	伊藤	金沢	小笠原	佐藤	7.3.18 (44日)	打切り
7(個)3 【労働者】	7.7.8	社会福祉	6月の給料及びボーナスの支給	大矢	佐々木	安田	川田	7.8.20 (44日)	打切り

3 取扱事件の概要

令和7年（個）第1号事件

申請者	X			
被申請者	Y	(事業の種類)	社会福祉	
		(従業員数)	5人	
申請年月日	令和7年1月6日	開始年月日	令和7年1月7日	
あっせん事	パワハラへの謝罪及び慰謝料の支払いについて			
あっせん員	公	大矢	あっせん回数	0回
	労	谷川	終結年月日	令和7年2月4日
	使	山田	所要日数	29日
	事	成田	終結区分	打切り

【申請に至るまでの経緯】

Xは平成●年●月にYに常勤職員として入社したが、令和3年7月に同僚Aから暴行を受け、その後、上司から事情確認を受ける中でパワハラ的な言動をされたことが原因で退職するに至ったことから、謝罪と慰謝料の支払いを求めたところ、Yからの回答がなかったことから、労働委員会にあっせんを申請した。

【あっせん経過】

令和7年1月29日に事務局調査を行ったところ、Yがあっせん及び使用者あっせん員による説得を拒否する意向を示したため、本事件は打切りで終結した。

令和7年（個）第2号事件

申請者	X			
被申請者	Y	(事業の種類)	社会福祉	
		(従業員数)	44人	
申請年月日	令和7年2月3日	開始年月日	令和7年2月3日	
あっせん 事項	パワハラに対する謝罪及び慰謝料の支払い			
あっせん員	公	伊藤	あっせん回数	1回
	労	金沢	終結年月日	令和7年3月18日
	使	小笠原	所要日数	44日
	事	佐藤	終結区分	打切り

【申請に至るまでの経緯】

Xは令和●年●月にYに正社員で入社したが、他部門の上司であるAからパワハラを受けようになり、直属の上司Bに都度報告していたものの、全く改善されることはなく鬱状態となり休職するに至った。

その後、XはYの代表取締役に対して、パワハラがあったこと及び慰謝料の支払い（休職しなければ得られた給料額と傷病手当金との差額分）を求める旨伝えたが、代表取締役が慰謝料を支払うつもりはないと回答したことから、労働委員会にあっせんで申請した。

【あっせん経過】

令和7年3月18日に第1回あっせんが行われた。Xは、①他部門の上司Aからパワハラを受けたため、うつ状態となり、3ヶ月間休職した、②代表取締役に対してパワハラの確認を求めたが、「何もなかった」と回答された旨主張した。

それに対しYは、①Aや関係者に事実確認したが、パワハラの実実は確認できなかった、②パワハラに対する謝罪や慰謝料の支払いを行う考えはない旨主張した。

あっせん員が双方から主張等確認したところ、関係当事者間の主張に隔たりが大きく、妥協点を見出すことが困難なことから打切りとした。

令和7年（個）第3号事件

申請者	X			
被申請者	Y	(事業の種類)	社会福祉	
		(従業員数)	36人	
申請年月日	令和7年7月3日	開始年月日	令和7年7月8日	
あっせん事	6月の給料及びボーナスの支給			
あっせん員	公	大矢	あっせん回数	0回
	労	佐々木	終結年月日	令和7年8月20日
	使	安田	所要日数	44日
	事	川田	終結区分	打切り

【申請に至るまでの経緯】

Xは令和●年●月にYにパートタイム職員として採用された。令和7年5月19日に、職場での人工蘇生法訓練のことで園長と口論になり、「明日から来なくてよい」と言われた。Xは6月末での退職を希望したが、5月末で退職させられたため、6月分の給料とボーナスの支給を求めて労働委員会にあっせんで申請した。

【あっせん経過】

令和7年7月28日に事務局調査を行ったところ、Yがあっせんで拒否する意向を示したため、同年8月19日に使用者側あっせん員がYに対してあっせん参加の説得を行ったが、Yの意向は変わらなかったため、本事件は打切りで終結した。

第5節 労働相談

1 概要

(1) 取扱件数

令和7年の委員による労働相談会における相談件数は31件であった。また、令和7年に事務局職員が随時電話等により受け付けた相談件数は48件であった。

(2) 取扱事件の傾向

委員による相談では、相談者の産業別では医療・福祉及びサービス業からの相談が多く、また、内容は「職場の人間関係」「経営又は人事」に関するものが多かった。

事務局が受け付けた相談では、相談者の産業別では医療・福祉からの相談が多く、また、内容は「経営又は人事」「職場の人間関係」「労働条件等」に関するものが多かった。

なお、相談後に労働委員会に個別労使紛争のあっせん申請があったものが3件であった。

(3) 委員による労働相談会での相談状況（業種）

年	製造	運輸	情報通信	卸・小売	金融・保険	医療・福祉	学校教育	サービス	その他	計
令和6年	4	6	0	1	1	6	1	2	1	22
令和7年	3	0	0	4	1	7	4	7	5	31

(4) 委員による労働相談会での相談項目

年	経営又は人事	賃金等	労働条件等	職場の人間関係	その他	計
令和6年	6	3	2	7	4	22
令和7年	10	5	2	11	3	31

(5) 事務局職員による労働相談での相談状況（業種）

年	製造	運輸	情報通信	卸・小売	金融・保険	医療・福祉	学校教育	サービス	その他	計
令和6年	3	3	0	5	0	17	2	5	16	51
令和7年	6	1	1	0	0	15	1	9	15	48

(6) 事務局職員による労働相談での相談項目

年	経営又は人事	賃金等	労働条件等	職場の 人間関係	その他	計
令和6年	17	5	8	7	14	51
令和7年	12	3	9	10	14	48

(備考)

- ・ 業種における「その他」には、業種を明かさずに相談があった「業種不明」も含まれる
- ・ 「経営又は人事」・・・解雇、配置転換、雇止め、出向・転籍、復職、懲戒処分、退職、再雇用 など
- ・ 「賃金等」・・・賃金（残業代等含む）未払い、賃金減額、一時金、退職金、解雇手当、休業手当、諸手当 など
- ・ 「労働条件等」・・・労働契約、労働時間、休日・休暇、年次有給休暇、時間外労働、安全衛生、労働保険 など
- ・ 「職場の人間関係」・・・セクハラ、パワハラ、嫌がらせ など

第6節 労働組合の資格審査

労働組合法第5条の規定による令和7年の労働組合の資格審査の取扱件数は、次表のとおりである。

申請理由	取扱件数			処理件数		
	前年からの繰越	新規	計	認定	取下	翌年への繰越
不当労働行為	0	0	0	0	0	0
委員推薦	0	3	3	3	0	0
法人登記	0	1	1	1	0	0
労働者供給事業	0	0	0	0	0	0
計	0	4	4	4	0	0

第7節 地方公営企業等の非組合員の範囲の認定告示

令和7年における地方公営企業等の労働関係に関する法律(昭和27年法律第289号)第5条第2項の規定による告示の取扱いはなかった。

第8節 労働委員会活性化に向けた取組

少子高齢化の進行や若年層を中心とした非正規労働者の増加など労働を取り巻く環境は大きく変化しており、労働委員会がその機能を発揮し、使命を十分に果たせるよう、労働委員会活性化のための検討委員会が作成した第1次～第3次報告書等を受けて、当委員会が実施した活性化に向けた取組は、次のとおりである。

1 令和7年の認知度を高めるための取組

- ① ホームページによるPRの充実
- ② 県の広報媒体によるPR（毎戸配布紙、地元3紙、ラジオ、Facebook、X）
- ③ 委員による労働相談会の開催
原則毎月第1火曜日、第3日曜日に開催しているほか、10月の周知月間には日曜日に県内3市（青森市・弘前市・八戸市）において合計3回開催した。
- ④ 地元2紙への無料広告の掲載依頼
- ⑤ 県内市町村の広報誌への掲載
- ⑥ 関係機関のメールマガジンへの掲載
（県経済産業政策課、県若者定着還流促進課、公益財団法人21あおもり産業総合支援センター）
- ⑦ 関係機関への労働相談会のチラシ等の備え置き
（県内6地域連携事務所、市町村、労働局、労働基準監督署、ハローワーク、法テラス、ジョブカフェ、連合青森、県労連、県経営者協会、県弁護士会、県社労士会等）
- ⑧ 関係機関の情報誌への掲載
（県経営者協会）
- ⑨ 労働相談ダイヤルによる相談対応等
- ⑩ 県障がい福祉課「こころの相談窓口ネットワーク相談先一覧」への掲載

2 令和7年の委員・職員の資質の維持・向上を図るための取組

- ① 中労委が開催する公労使委員研修の受講
- ② ブロック研修会等への参加
- ③ ブロック会議の研修課題に対する委員・職員の研修会の開催
- ④ 公労使委員による研修会の実施